

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	第4回松阪市立小学校プールのあり方検討委員会
2. 開催日時	平成28年9月30日(木) 午前10時30分 ~午前11時55分
3. 開催場所	松阪市教育委員会事務局 2階 教育委員会室
4. 出席者氏名	別紙のとおり
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	1名
7. 担当	松阪市教育委員会事務局教育総務課 教育施設マネジメント室 川口、渡邊 TFL 0598-53-4382 FAX 0598-25-0133 e-mail syom.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項等

- ・平成28年度地区水泳及び市営プールの実施状況について
- ・松阪市立プールのあり方検討委員会答申案の検討について

ほか

議事録

別紙のとおり

第4回 松阪市立小学校プールのあり方検討委員会会議録

日時 平成28年9月30日(金)
午前10時30分 開始
午前11時55分 終了
場所 松阪市教育委員会事務局
2階 教育委員会室

(敬称略)

出席委員

委員長	杵 子 耕 一
副委員長代理	伊 藤 倫 子
委員	粕 谷 和 子
委員	坂 口 茂 明
委員	丸 山 竜 平
委員	山 本 築
委員	松 名 瀬 弘 己
委員	橋 爪 敏 昭

欠席委員

委員	東 出 直 樹
委員	田 浦 孝 浩

事務局

教育総務担当参事兼教育総務課長	青 木 俊 夫
教育施設担当監兼教育施設マネジメント室長	川 口 雅 生
教育総務課教育施設マネジメント室係員	渡 辺 正 規
学校支援課学事・保健係保健・体育指導主事	高 橋 健 士
スポーツ振興課長	山 口 真 澄

【内容】

1、議事

- ①第3回松阪市立小学校プールのあり方検討委員会の会議録の確認について
- ②平成28年度松阪市営プールの利用状況について
- ③平成28年度地区水泳の実施状況について
- ④プールのあり方検討委員会答申(案)の検討について
 - (1) 小学校プールを取り巻く現状や課題等について
 - (2) 小学校プールの老朽化への対応及び指導面での充実を図る方法について
 - (3) 付帯意見について

2、その他 次回のあり方検討委員会について

司会	<p>みなさんこんにちは。本日は、お忙しいところ、お集まりいただき誠にありがとうございます。定刻になりましたので、只今より、第4回松阪市立小学校プールのあり方検討委員会を始めさせていただきます。</p> <p>まず始めに、本日の委員会は、公開とさせていただきますので、ご了解願致します。</p> <p>なお、本日の委員会につきましては田浦委員と東出委員が欠席で松本副委員長が所要のため欠席です。松本副委員長の代理で伊藤教頭先生がご出席いただいております。</p> <p>また、資料の確認ですが、まず事項書と資料1として前回の第3回の検討委員会の会議録、資料2の方で平成28年度の松阪市営プールの利用状況について、資料3として平成28年度地区水泳の実施状況について、そして資料4として松阪市小学校プールのあり方検討委員会答申案を添付させていただいております。</p> <p>資料等ない方はございますでしょうか。</p> <p>それでは議事の方を委員長にお願いしたいと思いますので、よろしく願い致します。</p>
委員長	<p>それでは委員の皆様、おはようございます。それでは只今から第4回松阪市立小学校プールのあり方検討委員会を始めさせていただきます。事項書に沿って進めさせていただきますので、よろしくお</p>

<p>委員長</p>	<p>願ひ致します。</p> <p>まず、事項書の1議事の「①第3回松阪市立小学校プールのあり方検討委員会の会議録」の確認についてですが、事務局より資料が配布されていますので、各委員の皆様でご確認をお願い致します。</p> <p>(会議録について特に修正に意見等なし)</p> <p>ご覧いただき、内容が細かく記録されていますので、この場でなかなか全部をご確認いただくことや、また、お読みいただくだけでも時間が掛かりますので、今回、資料を配布していただいていますので、持ち帰りいただきて細かな点までご自身の発言の趣旨等を確認いただき、もし齟齬があるようでしたら時間の委員会の場でも結構ですので、事務局の方に申し出いただくということで、先に進めたいと思いますのでよろしいでしょうか。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは続きまして、事項書の②平成28年度松阪市営プールの利用状況について事務局から報告があるとのことですので、よろしく願ひ致します。</p>
<p>事務局</p>	<p>失礼します。スポーツ振興課長でございます。松阪公園プール、流水プールの利用状況について報告をさせていただきます。資料2をご覧ください。松阪公園プール、流水プールとも開設期間は平成28年7月1日から8月31日まででございます。7月1日は無料とさせていただきます。両プールとも昨年度より入場者数、収入金額とも増加しております。松阪公園プールでは8月8日の児童水泳記録会開催を除いた61日間の開設で、990人増の10,522人、1日平均172人、流水プールでは62日間開設で911人増の16,331人、1日平均263人の入場者数でした。これは、今年度はプール開設期間中、比較的天候に恵まれ休止日もなく、また雷雨が少なかったため開園途中で休止することもほとんどなかったことが要因の一つかと思ひます。しかしながら、昨年度より増加しているとはいうものの平成25年度からは入場者数が減少しているのが現状でございます。以上、報告でございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。今の報告について委員の方から何かご質問・ご意見等ございますか。</p>

	<p>平成 25 年度から全体的に減少傾向ということでもよろしいでしょうか。平成 25 年度がピークでだった、またはピークはまた別の年度にあったのでしょうか。大体の傾向で結構ですのでお願いします。</p>
<p>スポーツ振興課長</p>	<p>失礼します。ピークはやはり平成 25 年度になってきます。平成 23 年度、平成 24 年度、平成 25 年度は大体平均しまして松阪公園プールで 200 人前後、流水プールの方では 300 以上の人数でした。以上でございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。大体の利用状況でいうとキャパシティーでいうとまだ増えても隙間もない状態になっているわけではないということですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>平均しますと 170 人を超えているということをお答えさせていただきましたが、多い時では 300 人とか、やはり土日が多いです。その時ですと、それこそ隙間もない状態で、松阪公園プールですと 25m プールですが、25m を泳ぎ切るというような状況ではなく、プールの中で遊ぶという状況です。</p>
<p>委員長</p>	<p>曜日とか天候とかによって変動する、また年によっても変動する。それは屋外のプールだから仕方がないことなんでしょう。他にいかがでしょうか。</p>
	<p>(他に意見なし)</p> <p>それでは続きまして、③平成 28 年度の地区水泳の実施状況について事務局よりお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>失礼します。資料③をご覧ください。私からは平成 28 年度地区水泳の実施状況について報告させていただきます。第二回の委員会の時に配りました資料が昨年度のデータになりますので、それと比べていただくと分かるかなと思いますが、まず予定日数に関しては大幅に減らした学校はありませんでした。例年どおりの日数で各学校実施しておりました。実施日数に関しては天候等に左右されたり、されなかったりというのがありまして、昨年度よりかは実施日数が多かったところ、少なかったところがそれぞれ 10 校程度ありました。これも去年とあまり変わらないかと思えます。のべ参加者</p>

	<p>数に関しましては増えているところ、減っているところがありますが、実施日数が多かったところは増えている、これも例年並みの参加者だったと言えると思います。以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。地区水泳については昨年度の比較についてそれほど特徴的な傾向はない。増えているところと、減っているところがあり、例年の通りの実績だという報告をいただきました。この点についても何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。</p>
<p>委員長</p>	<p>よろしいでしょうか。それでは続きまして、④松阪市立小学校プールのあり方検討委員会答申案について委員の皆様で議論をお願いしたいと思いますが、前回までの委員会でも議論のありました、学校での水泳指導上の課題あるいは地区水泳についての課題等がありますので、ここでもう少し議論させていただきたいと思います。まず、ここに私の方で一つの資料を用意させていただきました。これと同じものを事務局の方でも用意してもらいましたので、各委員の皆様へ配布をお願い致します。</p> <p>私の方でお配り致しました資料でございますが、日本スポーツ振興センターの方で水泳中の事故についての注意喚起の資料になります。小学校の教職員向けの資料ということで小学校の先生方はもしかしたらすでにご承知おきのことかもしれませんが、今日のいろいろな議論のなかに関係する資料でございますから、改めて配布させていただきました。</p> <p>内容と致しましては平成 17 年度から平成 26 年度までの 10 年間で、小学校において 9 件の死亡事故が起きている。うち 6 件は溺死、残りの 3 件は突然死ということでございます。事故の事例と致しましては、体育の授業中にクロールで泳いでいたところ、急に意識不明となってプールサイドに救助し、意識確認や 119 番通報、AED の処置、心配蘇生法を行ったりしたのですが残念ながら亡くなった事例がこの資料に挙げられています。こういう最悪の死亡事故に至らない場合でも事故が例年起きたりしています。こうした死亡事故などについて委員の皆様のご感想、ご意見をお伺いしたいなと思い資料を配布させていただきました。一番子ども達の水泳に関わりの時間が多い、水泳の授業をされている先生方とか学校側の意見を伺いたいと思いますが、例えば水泳の事故と考えると監視の体制とか、しっかり見ていきたいと考えたときに、水泳授業を行う</p>

委員

場合に教える児童数に対して監視を行っている教員、それが十分であるかという観点、あるいは水泳中の子ども達の体調不良とかの問題もあるかと思います。また、学校体育中のいろいろな運動種目の中でも水泳というのは他の教育に比べて、当たり前ですが水の中という特別な環境で行うことになるわけで、ある意味で特殊で専門的なことが必要になる。もちろん体育の先生はそういうことを身に付けて水泳の授業を行っていらっしゃるわけですが、最初にお話ししたように理想的な条件と比べると現実にはいろいろな問題でそういう条件が整っていない部分がある。もしかしたら不安に思われながら授業をされている部分もあるかと思われま。そういうことが何となくあるんじゃないかという印象は持っているのですが、実際のところ先生方の生の意見と言いますか、授業を行っている立場としてどうだというお話を、また水泳授業は特殊専門的な部分があるんじゃないか、そういった指導面、安全面でのいろいろな課題を感じられている部分があるんじゃないか、ということで、こういったことが解決されれば水泳の事故がもう少し防げるんじゃないかという提案をいただいても結構ですし、率直なご意見をいただいで、これから答申案を作成するうえでの参考にしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

まずやはり事故が現場で指導している者として一番気にします。私の学校では水泳カードというものがあるとともに、毎日保護者の方に朝、体調の確認をいただき必ず印鑑をいただいています。持ち物等についても、忘れ物があるということは本人が朝から今日は水泳をするんだという気持ちに緩みがあるということで、何か一つでも不備があればプールに入れないという決まりがあります。また、必ず決められた水泳カードに保護者の印鑑がないとプールには入れないというようなことで体調管理をしています。もちろん朝の健康確認だとかプール授業前の健康確認だとか、担任の方でしっかり見るようにしています。プールの中の監視ですが、1学年40人弱、2クラスの場合は40人少しくらいの人数なので、必ず二人体制で行っています。一人は必ずプールの中に入って指導を行い、もう一人は中に入る時もありますが、水着を着てすぐにでも飛び込めるような形で指導をしています。

AEDは小学校ではどこも体育館に設置してもらっていると思いますが、体育館から必ずプールのところへ持って行ってAEDと、あ

<p>委員長</p>	<p>と連絡できるようにプール用の電話を設置して行っております。専門性についてですが、プールの授業に入る前にプール担当から計画や、また指導要領を見ながら1年生ではこういうことをするというものを配るなど、それに対する学習などをやってから指導に臨んでいます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>いろんな観点、体調面などを含めポイントを整理してお話をいただきましたので、非常によくわかりました。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>私の学校も基本的には先ほどお話しいただいた状況と同じです。命を守るための授業なんですけれども、命にも関わる授業なんだということで、より授業には安全意識を高く持って取り組んでいます。先ほどと同じなんですけど、プールカードには必ず保護者の印鑑をいただいて印鑑がなければ入ることができない、というようにさせていただいています。プールの中の指導でも各学年70人から80人ぐらいですので、多い学年の場合3クラスなんですけど、ローテーションで2クラスずつ入るとかそういうこともあります。天候にもよりますので時間がなくなることもありますが、1回の授業で1学年全員が入るということもなかにはあります。</p> <p>教師の面でも担任が子ども達を見るわけなんですけれども、担任に加えて一人ないし二人を必ずプールの方へ行かせてます。それは空いている人、管理職も含めてローテーションを組んで対応をしています。必ず上から一人は見る、自分だけかもしれませんが、プール中に入って指導するときは必ず全体を見るような形で指導しようと努めています。自分の後ろに子どもがいないように指導することを心掛けています。</p> <p>専門的な指導ですが、それもプールの計画がでるのが5月くらいですので、その時にプールの担当、体育の担当の方から各学年の目標であったりとか指導の方法であったりだとか、そういうような一覧の表が出てきます。各学年で細かく指導計画を立てるわけではありませんが、今回はこのような目標でやっていこうということを話し合いながら、指導をしています。</p> <p>ありがとうございます。他の方いかがでしょうか。</p>

委員長	
委員	<p>そうですね、基本的には一緒の形で水泳授業を行っています。僕自身でいうと30年くらい前に5年生だったと思いますが、楽しく遊んでいたのに溺れてしまった、ということがありました。慌ててしまっ、冷静であったら立てるところを立つこともできないということがありまして、本当にこちらが気を抜いてしまったら、死なせてしまう。そういう状況になったことがあります。やっぱり監視体制はしっかりと人数を配置していかなければならない、そう思っております。事故がないということが当たり前なんです、それが一番大事なことなんだと、授業、あるいは地区水泳を含めて思っております。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。他の方がいかがでしょうか。</p>
副委員長代理	<p>だいたい、皆さんが言われてことと同じような形なんですけれども、特別支援の子どもが入るときだとか、指導ということで6年間で25メートル泳げるようにことを目標にやっているということと、着衣水泳なども行っています。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。大体どこの学校も同じような形で安全策を取っていただいている。学校の水泳指導については歴史がある。その中でいろいろな事故が起きており、その中でいろいろな改善を行って安全な体制を作られているということがよく分かりました。特に体調面だけでなく、心構えの方からも少しでも隙があればというお話があって、なるほどそうだな、そこまで考えないと責任を持って体育のプールの授業でプールに子ども達を入らせるという、そういうことまで考えてやってらっしゃるということが非常に印象的でした。</p> <p>一方で学習では学習指導要領に基づいて各学年の目標があるわけですが、それを指導計画レベルではしっかりと体系的に作っている場合でも、先ほどから天候のことのお話がでましたが、授業時間数が年度によって変わってしまうと自分の指導が良かったから目標達成ができたのか、あるいは指導の方法に改善の余地があったから達成できなかったのか、一方で天候によって授業時間が違ったからなのか。学校先生は日々授業を行っていらっしゃって、自分の指導についてスキルを高めているわけですが、そうしたと</p>

委員長

きに通常の他の体育館だとか運動場で行う授業とは違い、水泳の授業の力量を高めていくには別の条件が入っていることが難しい。まして年間の授業日数が限られている。指導力を高めていくにもご苦労が多いのではと感じました。

目標25メートル、みんな泳げるようになったのはその年の天候が安定していて授業がたくさんできたとか、あるいは学年の人数が少なめの学年だったのできめ細かな指導ができたケースだとか、いろいろ指導の条件というのが難しいと思います。70人で授業するときと40人で授業するときではかなり指導の仕方というのを変えざるを得ない場合もありますし、一方で、天候で致し方ない状況もあると思います。なかなか普段の学校体育での施設的な面の条件で、実際に授業を行うときには苦労が多いのではと思います。体育館で安定して行える種目と違い、水泳というのは課題が多いのかなと思います。

他の先生の話聞いた上で補足とか、あるいは私の話でご意見が追加でありましたらいかがでしょうか。よろしいでしょうか、大変の確に論点を絞ってお答えいただきましたので短時間で有益な情報が得られたと思います。ありがとうございます。

体育の授業についてはお話しいただきましたように、かなり安全に対して非常に慎重な対処法を取られているということが分かったのですが、一方で地区水泳については講習会を受けられてというお話がありましたが、地区水泳でも当然プールで行うということで学校の体育の授業と同じように事故が起こりうるかだと思います。その点について保護者の方の立場でご意見をお伺いしたいと思います。地区水泳について前回までの議論で、今日も説明がありましたが、松阪市の場合の地区水泳については保護者が中心となって運営をする。ということで学校とは別に行っているということでした。保護者の負担ということでは、水泳中の監視業務、事故が起きた場合のリスクの大きさ、そういった場合の負担が非常に大きいかなということが考えられます。また事故が起きた場合の責任問題も含めて救命の講習を受けているとはいえ、専門のスタッフで監視を行っているわけではない。先ほど学校体育での安全管理に関する姿勢と比べると現状の地区水泳の監視体制はどうだろうか、また先生方は体育の授業で業務として行っているわけですが、保護者についてボランティアで講習を受けたとしてもいろいろ不安を抱えながら実施

委員	<p>しているんじゃないかということが推察されます。かなりいろいろ話しをしてしまいましたが、保護者の方のご意見はいかがでしょうか。</p> <p>小学校を卒業して2年経っていますので、現状が良くわかりませんが、毎年毎年地区水泳が短くなっているような気がしますし、生徒の人数もやっぱり少なくなっているのと、保護者もお仕事をされている方もたくさん見えるので負担なのかなと思います。安全面での不安なことも多々あると思います。</p>
委員長	<p>先ほどの体育の授業でやっておられる先生の安全へのお話を聞くと地区水泳での保護者が行っている体制がどうなのかなということも私も感じました。そこまでやらなければ子ども達の安全を考えていく必要があるんじゃないかと思いました。</p>
委員	<p>もしもの時に責任を問われても困るということですね。監視に行くのは自分の子も行くので、ある程度納得できるんですが、もしもの時に責められても困ると感じます。</p>
委員長	<p>事故にあった本人、ご家族はもちろんですが、その場に居合わせた方々のショックはかなりのものだと思います。</p> <p>お配りした資料のなかで水泳指導上の留意点ということで、高い位置から水面だけでなく水中も注意深く監視するというのがございました。先ほど丸山先生からお話しがありましたのは水中に入る人と、全体を見回す人、その両方で学校の授業の場合は水に入って水中も注意深く監視する体制を取っているのですが、地区水泳の場合はそこまで行うことができるのでしょうか。</p>
委員	<p>私の学校では大きいプール 8 人、小学校低学年では小さいプールということで、そこは4人で監視していました。何分間隔で休憩時間があってという感じです。</p> <p>プールサイドで子ども達が泳いでいるのをみて、危ないことをしていたり、ふざけたりしていたら口頭で注意を行うのですが、そんな感じでいいのかなと思っています。</p> <p>そうですね、先ほどの体育の授業の話ではこの資料ではバディに</p>

<p>委員長</p>	<p>よる監視を行うと書いてあります。このバディというのは授業で子どもをペアにして子ども達同士で監視し合う、安全を確かめ合うというやり方でやっている。</p> <p>それこそプールサイドで見ている、溺れている子がいる、そういったときにすぐに水に入れる人がどれくらいいるかという現実には難しいんじゃないかと思えます。本来であれば文部科学省で作っている安全の管理では必ず水着を着て何かあったら飛び込める状況で監視しなさいということで、安全確保をしている。保護者の方に水着を着て監視してください、というのはなかなか現実難しいんじゃないでしょうか。そこまでしようとすると資格を持った人とか、そういうものまで要求するようなことが必要になるかもしれませんし、なかなか地区水泳については難しい。</p>
<p>委員</p>	<p>たぶんプールサイドに浮き輪がないだとか。たくさんの方がいればいいというものではないかと思えますが、どうなのでしょう。人がいないよか、たくさん監視の人がいる方がいいかとは思いますが。</p>
<p>委員長</p>	<p>救命講習を受けてはいるが、専門的で安全な監視をするスタッフは別です。その学校のある地域でも差はあるのかなと思えますが、小規模校では児童の数も少なく、まわりの協力する体制もあって、一方、大規模校になると児童の数も多いし、多いんだけどもそれに対応する監視員の協力が得られにくい状況があるのでは。地区水泳は子ども達にとって楽しみであるというのは意見の中で出たのですが、それに対する代償というか、続けていくのに難しい課題があるのではないのでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>何かあったときに困りますよね。子どもは楽しいと思えますが。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。学校の体育の授業と地区水泳、比較することではないのですが、両面から安全面、指導のことについてご意見をお伺いしました。それでは続きまして議事の④の答申案の検討についてということで進めていきたいと思えます。これまでの委員会でもいろいろご意見を伺った内容で論点をまとめていただきました。それについて皆様のご意見をいただきたいと思えます。資料番号で言いますと資料4になります。資料の4にまと</p>

事務局	<p>められております。議論の方法についてはテーマごとにまとめられていますので、そちらに基づいて進めていきたいと思ひます。</p> <p>まずは答申案についてのまとめの資料ということで小学校プールを取り巻く現状や課題について提案をいただき、それについて議論を行いたいと思ひますのでよろしくお願ひ致します。それでは事務局の方から説明をお願ひ致します。</p> <p>それでは事務局より説明をさせていただきます。お手元の資料の4をお願ひします。資料4ではこれまでの、この委員会の議論を受けてまして、資料の右隅の番号で1になりますが、『1、小学校プールを取り巻く現状や課題等について』、という部分と、めくっていただきまして右隅の番号で4になりますが『2、小学校プールの指導面での充実及び老朽化への対応を図るための方法について』、ということで、現在、小学校プールがおかれている現状と、その課題等への対応を図るための方法、という形で、分けてまとめさせていただきます。</p> <p>また右隅の番号で8番になりますが、『3、付帯意見について』ということでこの委員会としての地区水泳をはじめとする意見や要望についても答申案としてまとめさせていただきます。</p> <p>そのなかでまず、ページを戻っていただきまして右隅の番号1から3、『小学校プールを取り巻く現状や課題等について』、委員皆さまでご議論や内容のご確認をお願ひしたいと思ひますのでよろしくお願ひ致します。</p> <p>事務局より一度、まとめました現状や課題について、答申案を読み上げさせていただきますと思ひますが、よろしいでしょうか？ (資料の読み上げについては割愛)</p>
委員長	<p>いま答申の骨子に当たる部分について説明をいただきました。いままでこの委員会で議論について小学校のプールを取り巻く現状や課題等について、というテーマに関連する内容についてまとめいただきました。</p> <p>いまお聞きいただきまして、委員に方々からご意見をいただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。</p> <p>(1)で指導面の現状と課題、(2)は施設面、老朽化という問題につ</p>

<p>委員長</p>	<p>いて、そうした問題について他市で先進的な事例で効果があがっている事例が紹介されている、(4)そもそも学校のプールというのはどういう役割を果たしてしるのかというのを見直してみて今後のあり方を考えていく、こういった流れで説明をいただいたわけですが、いかがでしょうか。</p> <p>ご意見という形でなくても意味が分かりにくいなということがあれば、あるいは答申案になった時に他の方々にとってここが分かりにくい、一連の流れが知っている人には分かるけれども、他の方には分かりにくいという点がありましたら、ご指摘をお願い致します。</p> <p>今この部分だけ説明を聞いてすぐご意見というのはなかなかイメージが湧かないかもしれませんので、それではまず次の2番の方の説明をしていただいて、あとで戻って意見をいただいても構いませんので、2番の小学校プールの老朽化への対応及び指導面での対応を図るの方法についての議論に進めさせていただきます。こちらについても事務局より資料がありますので、よろしくお願い致します。</p>
<p>事務局</p>	<p>1番の方で小学校プールを取り巻く現状や課題点についてということでもまとめさせていただきましたが、2番という答申書の項目のなかで、それらの課題点をクリアするための小学校プールの指導面での充実及び老朽化への対応を図るための方法としてまとめさせていただきました。</p> <p>これについても読み上げさせていただきます。</p> <p>(資料の読み上げについては割愛)</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。比較的項目ごとの柱立てになっているので整理はしやすいのではないかと思います。松阪市の小学校プールのあり方について老朽化の面と指導面という観点から改善の方策についての提案が盛り込まれた内容だったかと思います。いかがでしょうか。</p> <p>先ほどの1番の方の流れ、現状の課題について、それへの対応という流れで見ていただいて、どうでしょうか。</p> <p>いろいろな方法、民間プールであったり、センター方式であったり、市営プールを使えないとか、いろんな観点からこの委員会でご議論をいただいたわけですが、それぞれ一長一短があるわけ</p>

で、あり方としてどういうあり方が良いんだろうか、一つにこれだろうというのには絞り切れないという話になってきていた。視察に行った限りでは民間プールはなかなか良さそうだという印象をこの委員会では持っているわけですが、その際に話の中でも民間プールが近くにあるところばかりではなく、条件がいいところだけではない、という話も出たなかでそういうところはこういう方法を考えなくてはいけない、というところをこのような方法でまとめていただいた。

現状の市営プールがかなりレジャー志向のプールでしたので、私の最初のイメージでは市営プールは学校と相性がいいんじゃないかと思っていましたが、どうも松阪市の現状でいうと体育の授業で使う状況とは違うというのを報告いただいて確認をさせていただいたということもありました。

民間プールについては先進的に行っている市町村がある。これを参考にとということなんですけれども、松阪市で行う場合には初めてなのでいろいろな予想されない問題点が出てくることも想定される。一斉ではなくて、モデルケースの形で導入していくのがいいんじゃないか、そのような形を考えているわけですが、モデルケースで行うとなった場合で4ページの4番のところではありますが、導入実施して結果の検証をしていこうということでもあります。このモデルケースとして行っていくことに関して、モデルケースとする小学校で行うことに関して学校のプールは使わないということになってきて、地区水泳については行わないということになるかと思えます。地区水泳を行うためだけに学校のプールを維持管理するということとは現実的に難しい。そうした場合にはモデルケースとして行う場合には、仮に民間プールの施設に移行する場合にはこれまでのような地区水泳はできない、そういうことも含めてモデルケースとして実施する形になるかと思えますが、こうした点について委員の方にご意見をいただきたいと思えます。

地区水泳について、この委員会で地区水泳はなくすだとか続けていくべきだとかの議論、それについて今まで地区水泳が果たしてきた役割というのが非常に大きいことが分かりました。子ども達が非常に楽しみにしているという事情のお話は伺いました。一方で、先ほど地区水泳について特に安全管理の面で何もなかったのが幸いであつたというようなことも言えるのではないのでしょうか。委員の方からの過去に学校の体育の授業でも危険な場面があつた。ただ学校

委員	<p>の授業であったから発見が早かった。同じようなことが地区水泳で行ったときにという懸念がある。そういうことで、大きな松阪市のプールのあり方を考えいくときに結果として地区水泳をなくした場合にどのような影響がでるのかそのような点も含めてモデルケースで行ってみる。そういう形で進めてみるのが考えれるのではないか。</p> <p>このなかで学校プールのセンター方式化については今の地区水泳については各地区の保護者と十分な協議を行いと、必要なことを書いていただいておりますが、民間プールについてモデルケースとした場合において懸案として地区水泳が実施できないということになりますので、ここについて記述するかどうかは別ですが、保護者ないし学校の同意と言いますか、一方的に行いますという形ではなくて合意の上で実施します、ということをお前提にやっていくということを明記していかないといけないと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>地区水泳に対するフォローと申しますか、ここについてはこの後に説明していただく3番の付帯意見についてという方で少し触れていただいております。今、意見いただきましたので3番の付帯意見の方について議論を進めさせていただいて、こちらの説明を聞いたあとで、今の意見を改めて議論いただきたいと思います。では、3番の付帯意見について、というところの説明をしていただきます。付帯意見というのは答申の本文ではなくて、別にこの委員会としての意見・要望をまとめたものとして付帯意見として付けるということでございます。それでは事務局よりお願い致します。</p>
事務局	<p>それでは3の付帯意見についてご説明させていただきます。 (付帯意見についての読み上げ)</p>
委員長	<p>ありがとうございます。地区水泳について付帯意見でこのような形で委員会としての意見・要望を申し述べさせていただきたいと思っております。</p> <p>松名瀬委員からご指摘いただいた内容は大体ここに含まれているのではないのでしょうか。プールのセンター方式化についての部分の中にそこだけ地区水泳のことを触れたのでおかしいので、寧ろ本文の</p>

方からは地区水泳に関する記述は検討した方がいいかもしれません。本文と付帯意見が重複してしまうことになりまので、その辺は答申案としてまとめるときに整理が必要だと思います。

今後の議論に委ねるということですが、地区水泳についてはPTAの方で実施されているということで、統一した地区水泳とはこうあるべきだ、ということはこの委員会でいうことではなく、今回の小学校プールのあり方の内容としての範囲を超えていうというか、違うかと思しますので、そこは付帯意見として出す。学校のプールで地区水泳を実施してきたことを全く無視して、もしくは関係ないというのではなく、地区水泳の重要性は認めていますので、それを考慮しないわけにはいかない。かと言って地区水泳についてどうあるべきかということ、この委員会で結論づけるのは難しい。それぞれ地域の実態に合わせて、それぞれ検討していかないといけない。そのしたなかでモデルケースとして実施した場合には、地区水泳を仮になくした場合でどのようになるかということ、それを含めたモデルとして検討していく。そういう形で進めていくのはどうだろうかということになるだろうと思います。

(2)の学校と民間プールとの連携についてということで、説明をいただいたのですが現状では言わずもがなでこのとおり、学校の先生達も上から観覧席で見ているだけではなくて、プールサイドに入られて指導にあたられている。専門の指導員の他に先生もというよりも、寧ろ学校の先生に加えて専門の指導員がいるという状況でプール授業を行っていらっしゃいました。ただ、仮に民間プールの方へ移行、また活用ということになっていくと少し懸念されるのは段々と小学校の先生が水泳授業は自分たちの領域ではないという印象が強くなっていくのが少し懸念される。水泳は外注しているようなイメージになると本来の学校体育としての水泳から見たときにおかしいではないか、ということに対する懸念から付帯意見として任せきりはダメですよということで付帯意見として触れたということです。

小学校の先生が全科担任している制度というのは、段々と専科というのが入ってきていますが、子ども達のいろんな側面を授業を通してみる、という大きな意義があると言われていきますから、体育の授業中でもあの子は他の球技ではあれだったけれども、水泳だったらこんなにできるんだとか、水泳はちょっと苦手なんだとか子ども達のいろんな面を見る上でも、そこに関わっていることは大切なこ

委員	<p>とだと思うので、そういうことは配慮していただきたいと思います。</p> <p>1、2、3と通して説明をしていただきましたが、一通り終わった段階で、また戻っていただいても結構ですし、付帯意見についてご意見等ございましたらよろしくお願い致します。</p> <p>委員会の方で民間プールの視察をしていただいたわけですが、一つのプールを見に行っていたと思います。私も以前に2つの民間プールを見に行かさせていただいており、視察に行ったプールはすごく施設として良い状況だと思います。そこで授業や地区水泳を実施していくことはいいことだと思いますが、例えばもしいくつかの水泳プールが民間プールであるなかで、先生が違おういだけで、今の小学校のプールでは老朽化していて施設が古いというのがありますけれども、整備されている内容は全ての学校で同じ条件でやっていると思います。当然それより民間プールの方が施設的に温水であったとか良いかと思いますので、そのあたりは一つだけ見てというのはどうなのかと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。今回、視察に行ったプールは個人的な印象ではベストの環境だと思いました。これ以上の施設は他にあるかなと、今、指摘いただきましたように、じゃもう少し今後進めていったときに段々数が増えてくると劣悪まで言わないまでも質が悪いところが増えてくる可能性もある。</p> <p>そういう意味では何らかのガイドラインみたいな、そのプールは授業に使うのに適しているというような基準みたいなものは考えていく必要がある。ただ今回の場合はモデルケースとして、一番いい状況の民間プールでモデルケースとしてやってみる。この委員会で民間プールに移行していくべきだという結論ではなくて、取り入れてみたらどうでしょうか、という形に最終的にはなっていくと思います。</p> <p>いいところでやって他はという考え方はありますが、やっぱり一番いいところでやってみて、それでダメだった全くダメだと話になるかと思います。いろんな学校の新しいモデル事業とかでも国立の教員養成系の付属学校とか条件がいいところで新しいカリキュラムとかいろいろなことをモデル事業で行って、そこで検証して、結果的にうまくいったその検証結果を一般の公立学校とかでやって</p>

	<p>いくという形で、さまざまな教育課程を変えていく手法は教育の場ではあります。試しに実施してみるのに変なところで実施した場合、試された子ども達にとっては堪ったもんじゃない。非常に今回のようなモデルケースとしてやってみて大丈夫だろうという質が確保されているところで実施してみるのはどうですか、という提案をして、その上でうまくいったから全てオッケーというわけではなくて、ただこういう条件のここが良かったということをもた検証していく中で、今後新しいところが入ってくるなか、今の施設と比べてこの施設ではプール2つはない、1つだけけれどそこはいいよね、などの条件設定のなかで何が必要なのかを今後の別の形で決めていく必要があるんじゃないかと思います。今回はモデルケースとして進めていって、民間プールを活用することの可能性はあるかないかを探れば、今後のあり方について考えるのに役に立つのではないかと、と思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>すいません、付帯意見の中で(2)のところは僕らにとって一番気になるというか、普段、水泳授業をしている中で自分たちの狙いを持ってプール授業を行っています。ここにもしっかりと連携を持ってということなんですけれども、モデルケースとして実施していく時にそういう部分をきちんと見ていただくというか、どのような連携の取り方がいいのかとか、そういう時間が設けられるのかとか、そういった部分もやはり見てもらいたという思いがあります。評価もしないといけないですし、授業の指導の中でも向こうに全てお任せというわけではないのですが、どこまで自分が関わっていくことができるのか、そういった部分についてもこれから民間に委託していくのであれば必要になってくる。モデルケースの場合でもそういう検証をしていかなければならないかと思います。</p> <p>ありがとうございます。今は学校の先生方でいろんな授業のねらいを学習計画として先生方で立てていらっしゃる。その部分の段階で、この水泳の実際の指導を行っていただく人たちとの連携ということでもしっかりと詰めて、評価のことについても評価するのは教員ですから、こういう評価を行うということも含めて、学習計画の段階で今日は何を行いますかとその場で打ち合わせするレベルではなくて、単元計画のレベルでしっかりとやっていただくことも必要だと思います。他にいかがでしょうか。</p>
委員	
委員長	

<p>事務局</p> <p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。最終の答申案に向けて有意義なご意見をいただきましてありがとうございます。今日の委員会でもいただきました意見をもとに今後、教育委員会に対して出していく具体的な答申案の作成内容の確認というものが行えたかと思います。次回の第5回の委員会において今回の議論をもとにもう少し答申案としての体裁を整えた形で議論を行っていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。</p> <p>今日の段階では文面、骨組みだけです。肉付けの部分を次回案では入ってこようかと思っておりますので、文章面での分かりにくさ、分かり易さ、という面からのご確認いただければと思います。</p> <p>次回はそういう細かな作業になってくるかと思っておりますので、これは事務局へのお願いですが、当日に資料を読み上げていただく形ではなくて、委員会の前に委員の先生方に事前に資料配布という形でしていただくとあらかじめ目を通していただくことでより活発な議論になろうかと思っておりますので、お忙しいところだと思っておりますが、事前での資料配布をよろしくお願い致します。</p> <p>それでは、最後の議事 その他について事務局よりお願い致します。</p> <p>その他についてですが、次回のあり方検討委員会についてですが、次回は10月28日の15:00からの開催を予定しておりますのでよろしくお願い致します。正式に日時が決まりましたら、ご連絡をさせていただきますので、よろしくお願い致します。</p> <p>ではこれにて第4回の松阪市立小学校プールのあり方検討委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。</p> <p>委員長、ありがとうございました。それでは、これをもちまして、第4回松阪市立小学校のプールあり方検討委員会を終了いたします。次回の日程につきましては10月28日の開催を予定しておりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>道中、お気をつけてお帰りくださいますようお願いいたします。ありがとうございました。</p>
-----------------------	---

司会	
----	--